

日本へ入国・帰国の際にインストールが必要なアプリの一部変更について

2021年7月27日
在ギリシャ日本国大使館

現在、日本の水際措置により、日本へ入国するすべての方に対して、日本入国後14日間における自宅等での待機や健康状態の確認等の実施のため、お持ちのスマートフォンに指定アプリ（位置情報確認アプリやビデオ通話アプリ等）をインストールの上、利用いただくことが求められています。

この度、厚生労働省より、位置情報確認用アプリとビデオ通話用アプリが1つのアプリ（「MySOS」）に集約されたため、これまでインストールが必要であった位置情報確認用アプリ「OEL」については、今後インストールが不要になった旨案内がありましたので、お知らせいたします。

入国時に必要なアプリの詳細につきましては、以下の厚生労働省のホームページをご参照願います。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html

（アプリのインストール方法や使い方について）

<https://www.hco.mhlw.go.jp/>

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp